

野洲市役所空調設備更新(賃貸借)に係る公募型プロポーザル評価基準

評価点の算出方法

各審査項目における 評価点は、下記の評価基準に基づき審査を実施する。ただし、参加事業者から提案された見積額の評価については、一部「価格評価点」に示す計算式に基づき算定する。なお、総合評価点が 満点の6割に満たない場合は、選外とする。

【評価基準】

項目	評価の視点	配点	
同種・類似業務の実績	・事業者は過去 5 年以内に公共施設における同種・類似業務のリース実績を有しており、十分な実施能力があるか。	10	30
	・施工業者は、過去 5 年以内に公共施設における同種・類似業務の工事实績を有しており、十分な実施能力があるか。		
業務実施体制	・事業者、その構成員の配置が適切であるか。	10	
	・本業務を円滑に遂行できる体制が構築されているか。		
企業の健全性	・事業者の財務内容は健全か。	10	
	・リスクに対する対応が適切か。		
業務フロー・スケジュール	・設計、施工について、適切な業務フローが提案されているか。	10	
	・早期に工事を完了させるための工程上の工夫があり、かつ、具体的に提案されているか。		
設計業務の実施方針	・既設空調設備の状況を確認し、現状の問題点や課題を十分に把握したうえで、必要な機能や安全性を満たすための適切な設計方針が示されているか。	50	100
	・イニシャルコストの妥当性が担保されるための適切な設計方針が示されているか。		
	・施設環境及び環境性能の向上を実現するための導入計画が具体的に提案されているか。		
	・民間事業者のノウハウの活用を図り、本事業を効率的かつ効果的に実施するための具体的な提案があるか。		
	・ランニングコストの評価の妥当性が担保された適正な空調方式が選定された提案があるか。		
施工業務の実施方針	・工期を厳守し、品質・安全を確保するための適切な施工方法が提案されているか。	20	

	<p>・職員及び施設利用者に対する安全管理、庁舎及び近隣に対する環境配慮について、適切な方法が提案されているか。</p> <p>・複数設備更新に関する管理のための適切な方法が提案されているか。町への報告、調整方法について適切な方法が提案されているか。</p>		
維持管理業務の実施方針	<p>・空調設備の点検等の維持管理業務の適切な実施方法が提案されているか。</p> <p>・空調設備の維持管理業務にあたって、職員、施設利用者、及び庁舎、近隣に対する安全対策等が図られている提案があるか。</p>	20	
見積金額	<p>・見積金額は妥当か。価格評価点＝配点 20 点×(全体の最低提案額/当該提案額) ※小数点第1位四捨五入</p>	20	20
合 計			150